

令和6年度 貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会

(円)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金・預金	0	流動負債合計	0
未収入金	837,000	固定負債	
流動資産合計	837,000	固定負債合計	0
固定資産		負債合計	
特定資産	39,570,692	正味財産の部	
「ウェルビーイング・SDGs推進 ファンド」基金	39,570,692	指定正味財産期首残高	0
固定資産合計	39,570,692	指定正味財産	40,407,692
		正味財産合計	40,407,692
資産合計	40,407,692	負債及び正味財産の部合計	40,407,692

正味財産増減計算書

ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会
令和6年4月18日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
その他収益	9,622,308
受取利息	0
指定正味財産から振替額	9,622,308
経常収益計	9,622,308
(2) 経常費用	
事業費	9,328,000
支払補助金(※)	9,240,000
委託費	88,000
管理費	294,308
消耗品費	20,118
諸謝金	266,000
支払手数料	8,190
経常費用合計	9,622,308
評価損益等調整前当期経常増減額	0
基本財産評価損益等	0
特定資産評価損益等	0
投資有価証券評価損益等	0
評価損益等計	0
当期経常増減額	0
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	0
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	50,000,000
受取寄附金	30,000
一般正味財産への振替額	△ 9,622,308
当期指定正味財産増減額	40,407,692
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	40,407,692
III 正味財産期末残高	40,407,692

(※) 支払補助金	交付額	10,077,000	
	返還額	△ 837,000	(未収入金)
	確定額	9,240,000	

**ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会
令和6年度 事業実施状況について**

I ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会について

1 総会

開催概要	議事等
第1回 【日時】 10月28日(月) 午後2時～3時	・ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会会則等について ・ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会役員・委員等の選任について ・ウェルビーイング・SDGs推進事業助成金交付申請第一次審査(書類審査)
第2回 【日時】 11月11日(月) 午後1時30分～5時	・ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会公開基準について ・ウェルビーイング・SDGs推進事業助成金交付申請第二次審査(プレゼンテーション)

2 その他

開催概要	議事等
成果報告会 【日時】 4月21日(月) 午後1時30分～3時	・令和6年度「ウェルビーイング・SDGs推進ファンド」事業成果報告

II 「ウェルビーイング・SDGs推進ファンド」基金状況について

(単位：円)

種別	期首残高	期中増減額		期末残高
		増	減	
現預金、未収入金	0	50,030,000	9,622,308	※40,407,692
計	0	50,030,000	9,622,308	40,407,692

〈期中増減額内訳〉

増加

品川区補助金収入 50,000,000円
 寄附金収入 30,000円
 50,030,000円

減少

事業費支出 9,328,000円
 管理費支出 294,308円
 9,622,308円

※期末残高について

預金残高 39,570,692円
 未収入金 837,000円 (補助金の返還手続中のため、期末現在未収入の額)
 40,407,692円

Ⅲ 「ウェルビーイング・SDGs推進ファンド」事業について

1 応募状況

令和6年9月1日から10月4日までの期間で提案を募集した。

(1) 件数

全11事業

(2) 分野

母子保健、高齢者福祉、情報セキュリティ、夫婦協働・働き方、環境、教育、
子どもの居場所、一時保育、地域コミュニティ

2 第一次審査（書類審査）

令和6年10月28日に第一次審査（書類審査）を実施した。

(1) 審査基準

「ウェルビーイング・SDGs推進ファンド実施要領」の「6. 申請できる企業・団体等」と、「7. 対象となる事業」に記載している申請条件を満たしているか。

<参考>（※「ウェルビーイング・SDGs推進ファンド実施要領」より抜粋）

- 6. 申請できる企業・団体等** ※（1）から（4）のいずれかに該当し、（5）の条件を満たす
- （1）日本国内にて次の法人格を取得している団体
一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、社会福祉法人、特定非営利法人
 - （2）中小企業：中小企業基本法に基づく中小企業者
ただし、発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している会社、大企業の役員を兼ねている者が役員総数の2分の1を占めている会社は含まない。
 - （3）スタートアップ企業：創業5年以内で国内に拠点を持つ上場していない企業に限る
 - （4）大学、研究機関：大学、高等専門学校、国立・公設試験研究機関、研究開発を行っている独立行政法人及び公益法人
 - （5）応募時に、過去3年分の財務諸表を提出できる企業・団体等（活動実績が3年に満たない場合は、最低1年以上の財務諸表を提出できる企業・団体等に限る）
- 7. 対象となる事業** ※（1）から（5）の全てを満たす
- （1）区の課題に的確に応える提案であり、区を実証実験のフィールドとする事業
 - （2）公益性のある事業であり、一定の課題の解決や社会的要請に応えることができ、具体的な成果が見込まれる事業
 - （3）予算の見積もりが適正であり、提案の翌年度以降、助成がなくても提案者によって実施することが可能な事業
 - （4）先駆性、新しい視点、アイデアなどが含まれており、提案者の専門性や強みを生かした事業
 - （5）国や地方公共団体から補助金等の交付を受けていない事業

(2) 審査結果

- ①第一次審査通過 6事業
- ②第一次審査不採用 5事業

3 第二次審査（プレゼンテーション）

令和6年11月11日に第一次審査（書類審査）を通過した6事業を対象に第二次審査（プレゼンテーション）を実施した。

※1事業者30分：説明（10分）→質疑（15分）→採点（5分）

(1) 審査方法

審査員が各評定項目について採点を行い、全審査員の総合評価に基づき、選定した。

①評価点の考え方について

審査員の採点を評定項目ごとに平均し、提案事業ごとに合計点を算出し、評価点とする。

②最低基準について

評価点100点満点中60点を最低基準点とし、最低基準点を満たさない場合は原則選定しない。

<評定項目>

評定項目	内容
事業目的（必要性） （20点）	・ 事業の目的が明確で、ファンドの目的に合致しているか。 ・ 地域ニーズや地域課題、社会課題を正確に理解し、課題に対する具体的な解決策が示されているか。SDGsに資する事業であるか。
内容（有効性） （30点）	・ 事業の内容が具体的で、目的と整合したものになっているか。 ・ 事業計画・スケジュールが具体的で、実現可能なものになっているか。
実施体制 （15点）	・ 実施体制（財務状況、人材、技術等）や責任体制が明確で、計画的な事業実施が期待できるか。
成果 （15点）	・ 成果（時期、数値、指標、状態など）が具体的で計測可能か。
コスト （10点）	・ 収支のバランスがとれ、費用の用途は事業目的に対し妥当か。 ・ 積算根拠が具体的かつ妥当に記載されているか。 ・ 資金計画が具体的であり、資金確保が考えられているか。
将来性 （10点）	・ 今後の事業の発展性が期待できるか。 ・ 助成終了後も事業の継続が期待できるか。 ・ 提案事業者の強みや専門性、独自性、先駆性が発揮できる内容であり、またそれが具体的に示されているか。

(2) 審査結果

①第二次審査通過・選定 4事業

②第二次審査不選定 2事業

4 各事業成果報告

令和7年4月21日に選定4事業の成果報告会を開催した。事業実施状況は下表のとおりである。

事業者名	事業概要<①目的 ②内容 ③効果 ④継続性>	助成金額 (総事業費) ①計画 ②実績	主な SDGs のゴール
株式会社 ラヴィプラス (4th Place)	<p>申請事業名:拠点型テーマ発見コミュニティの運営</p> <p>①目的 これまでオンラインや公園、都度確保するスペースで活動を行ってきたが、「ここにいけば何か生まれそう」と思える「場所」を作り、その場所を通して世代間交流や活動の幅を広げ、新プロジェクトの創出をめざす。</p> <p>②内容 子どもにとっての学校・家庭・塾以外の居場所を創出するため、区内の施設をフリースペースとして開放し、そこに集まった子どもや若者が交流することで、子どもたちが自ら考え成長するきっかけを生み出す。</p> <p>③効果 区民・地域 ・子どもたちが新しい友達(世代問わず)に出会うことによる変化 ・子どもの成長トリガー等の分析 ・若者のやりたい！をカタチにする機会の創出 企業・団体 ・武蔵小山での拠点づくり ・認知拡大と集客促進</p> <p>④継続性 複数の社会的課題に取り組むことで持続可能な運営体制の確立を目指す。 ・若者のキャリア支援 ・大人のコミュニティ形成 ・複合的な収益構造の確立(イベント等による収入、企業との協働や協賛)</p>	<p>①計画 ¥4,780,000 (¥10,475,080)</p> <p>②実績 ¥4,780,000 (¥10,736,603)</p>	 
一般社団法人 めぐもり	<p>申請事業名:目黒駅前ウェルビーイング up プロジェクト</p> <p>①目的 これまで目黒駅前地域で活動を行う中で、一人暮らしをするシニア世代の孤独・孤立や孤独を感じる若者世代の存在、子育て世帯間・世代間の交流の不足を認識しており、各種イベントを通じて人々の交流をめざす。</p> <p>②内容 ミニミニまつり(縁日)、CCC 目黒、目黒駅前カイギ、ハロウィンイベント、シェアガーデン収穫祭、いい運動会、目黒街角クリスマス、まちなか 防災、街焚き火などの各種イベントを実施する。</p> <p>③効果 区民・地域 ・街に対する愛着心や充実感 ・防災意識の向上 ・世代間交流 ・シニアの孤独孤立対策 企業・団体 ・人材(プロボノ・ボランティア) ・地域連携(町会・商店街等) ・企業連携 ・認知度向上</p>	<p>①計画 ¥3,484,000 (¥4,774,842)</p> <p>②実績 ¥3,029,000 (¥3,861,988)</p>	 

	<p>④継続性 地域住民や企業、参加者等のつながりを活かし、サポートスタッフの確保と活動費を生み出す取り組みに力を入れていく。</p>		
<p>特定非営利 活動法人 みんなの食育</p>	<p>申請事業名:こみゆにていふらざ八潮をめぐるリジェネラティブなまちづくり</p> <p>①目的 こみゆにていふらざ八潮をコアにして、周辺の自然環境を活かした三世代が集うことができる場を、既存の資源を再利用して創出する。</p> <p>②内容 昔遊び、SDGsゲーム、子ども相談受付などを通じた子どもの居場所づくりや土壌リフレッシュセンターの実践、土壌リフレッシュマイスターの認証、親子で無農薬・無化学肥料の畑の運営、サーキュラーエコノミー講座・ワークショップを開催する。</p> <p>③効果 区民・地域 ・子どもを通じた世帯同士のつながり ・三世代の交流場所 ・ネーチャーポジティブな意識の向上 ・土の再生 企業・団体 ・団体の活性化</p> <p>④継続性 ・研修参加の会費収入・土壌再生費用収入 ・研修参加・土壌再生を返礼品としたふるさと納税の利用 ・ふるさと納税による大学寄付事業の利用</p>	<p>①計画 ¥1,026,000 (¥2,003,544)</p> <p>②実績 ¥644,000 (¥805,612)</p>	  
<p>一般社団法人 Nポノ</p>	<p>申請事業名:教育版 Minecraft で目指すSDGsシティしながわ</p> <p>①目的 教育版 Minecraft を活用した Minecraft カップを通じて、大人と子どもたちが一緒にSDGsや社会課題について学びあう機会を創出するとともに品川区の子どもたちが自分たちの街づくりについて考えるきっかけを作ること、社会課題と解決方法を自ら考え、実現できる人材を地域に増やすことをめざす。</p> <p>②内容 ・教育版 Minecraft - ゲートシティ大崎ワールド制作+発表 ・教育版 Minecraft - エネルギーワークショップ ・教育版 Minecraft - プログラミングワークショップ ・教育版 Minecraft - 体験ワークショップ</p> <p>③効果 区民・地域 ・SDGs/社会課題への関心 ・プログラミングの有効性の実感 ・デジタルものづくりへの関心 企業・団体 ・新規ノウハウの習得 ・新たな協力人材の獲得 ・企業ネットワークの拡大 ・SDGs/社会課題への関心 ・デジタルものづくりへの関心 ・大阪関西万博の登壇</p> <p>④継続性 教育版Minecraft を活用した新規事業を創出するとともに、プログラミング教育を品川区全域に幅広く拡大していく。</p>	<p>①計画 ¥787,000 (¥984,720)</p> <p>②実績 ¥787,000 (¥985,593)</p>	 

監査報告書

ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会

会長 山本 達也 様

令和7（2025）年5月9日

ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会

監事 香川 孝夫

ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会

監事 つる 伸一郎

私たち監事は、令和6年度の委員の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、委員及び当実行委員会事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、総会その他重要な会議に出席し、委員等からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当実行委員会事務局において業務及び財産の状況を調査した。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告を監査した。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）について監査した。

2 監査結果等

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び会則に従い、当実行委員会の状況を正しく示しているものと認める。
- ② 委員の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは会則に違反する重大な事実は認められない。

（2）計算書類の監査結果

計算書類は、当実行委員会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認める。

(3) 付帯意見

- ① ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業について、第一次審査においては事務局が品川区の既存事業との類似性等を確認したうえで、第二次審査を実施している。審査員各位においてもSDGsに資するか等の視点とともに、品川区の各種計画や「品川区SDGs未来都市計画」等の事業を把握したうえで、補助決定や提案事業者への質疑に臨んでいただき、事業の成果と課題への指摘について、より精緻なものとなるよう努められたい。
- ② ファンドの基金について、初年度は、一事業者のみからの寄附であり、より多くの民間企業等から資金を募るため、ウェルビーイング・SDGs推進事業の周知や選定事業者及び事業について、一層の工夫をもって取り組まれない。
- ③ 採択事業の実施状況を委員が視察し、また、事業周知に実行委員会が協力し、より事業効果が上がるよう取り組まれない。

以上